

## 平成27年北秋田市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 平成27年5月8日（金）午前9時00分から午前9時50分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員（34名）

1番 三浦剛	2番 長崎成人	3番 近藤利紀
4番 金俊英	5番 長岐正	6番 三沢博隆
8番 佐藤篤史	9番 杉渕涉	10番 佐藤利子
11番 藤島孝雄	13番 佐藤清一	14番 松橋利彦
15番 湊広	16番 佐藤茂延	17番 金田悦子
18番 加藤隆悦	19番 小野安則	20番 宮腰文義
21番 畠山正敏	22番 木村正彦	23番 太田兵一
24番 柴田隆一	26番 畠山隆生	27番 佐藤哲也
28番 米澤一	30番 松浦義春	31番 布田久人
32番 齋藤富美雄	33番 伊東誠子	34番 藤岡茂憲
35番 檜岡悦子	36番 嘉成久雄	37番 三沢定幸
38番 後藤久美		

4. 欠席委員（4名）

7番 土濃塚謙一郎	12番 簾内豊	25番 柴田英一
29番 若松一幸		

5. 欠員（0名）

6. 議事日程

第1	報告第1号	会務報告
第2	報告第2号	農地改良届出について
第3	報告第3号	農業用施設用地転用（2アール未満）の届出について
第4	報告第4号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第5	議案第17号	非農地証明交付申請の承認について
第6	議案第18号	農地法第3条の規定による許可申請について
第7	議案第19号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

第 8 議案第 20 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認  
について

第 9 議案第 21 号 北秋田市農業委員会「平成 26 年度の目標及びその達成に向  
けた活動計画の点検・評価（案）」及び「平成 27 年度の目標  
及びその達成に向けた活動計画（案）」について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美          副主幹 佐 藤      修          主査 鈴 木      潤

8. 議事録署名委員

24 番 柴 田 隆 一                  26 番 畠 山 隆 生

9. 会議の概要

事務局	ご苦労様です。只今より平成 27 年北秋田市農業委員会第 6 回総会を開催 いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ ( 省略 )
会 長	5 月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。 委員 38 名中、欠席届が出されておりますのが、7 番土濃塚謙一郎委員、1 2 番簾内豊委員、25 番柴田英一委員、29 番若松一幸委員の 4 名です。3 8 名中 34 名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となり ます。それでは第 6 回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお 願ひいたします。
会 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ござい ませんか。 ( 異議なしの声 )
会 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。24 番柴田隆一委員、26 番 畠山隆生委員のご両名をお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報 告第 1 号会務報告」を事務局よりお願いいたします。

- 事務局 「報告第1号会務報告」議案書により説明。  
( 詳細省略 )
- 会 長 会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思えます。次に「報告第2号農地改良届出について」を議題として事務局の説明を求めます。
- 事務局 「報告第2号農地改良届出について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )
- 会 長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。議席番号3番近藤利紀委員さんからお願いたします。
- 3 番 3番近藤です。受付番号1番の現地調査報告いたします。調査月日は4月27日月曜日午前9時より調査委員は議席番号22番木村正彦委員・34番藤岡茂憲委員と私、事務局からは長岐局長・佐藤副主幹・鈴木主査の計6人で現地調査してまいりました。位置図は5ページから8ページです。場所については駅から米内沢方面に向かって、舟見町の遠藤クリニックを右に曲がり鷹巣小学校グラウンドの中間より左折してすぐでありました。周りは住宅が建っており STさんの田んぼだけが低く水はけが悪い状況でありました。埋立として畑として利用したいとの事でありました。隣接の境界等もしっかりしており問題ないと判断してまいりました。ご審議をよろしくお願いたします。
- 会 長 ありがとうございます。報告第2号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。  
  
( なしの声 )
- 会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第3号農業用施設用地転用(2アール未満)の届出について」を議題として事務局の説明を求めます。
- 事務局 「報告第3号農業用施設用地転用(2アール未満)の届出について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 報告第3号について事務局より説明して頂きました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。議席番号34番藤岡茂憲委員さんからお願いいたします。

34番 34番藤岡です。現地調査の結果を報告いたします。現地調査のメンバーは、先程の報告と同じでありますので省略いたします。位置図は10ページから14ページとなっております。SKさんの畑に農業用施設を設計・施工するTKさんの立会いで現地調査いたしました。西根田から羽根山に向かったはずれであり、周辺に及ぼす影響も無く問題ないと見てきました。ご審議をお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。報告第3号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第4号農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第4号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 報告第4号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「議案第17号非農地証明交付申請の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第17号非農地証明交付申請の承認について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

会 長 議案第17号について事務局より説明して頂きました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番・2番とも議席番号34番藤岡茂憲委員さんからお願いいたします。

34番 34番藤岡です。現地調査の結果を報告いたします。現地調査のメンバーは、先程の報告と同じでありますので省略いたします。位置図は20ページから24ページまでです。ここは大野岱の福祉施設・新生園やエコーハイツの近くです。現状はすでに植林されて30年から40年経過しており、周りも全部山林の様相を呈しており周辺に及ぼす影響もなくやむを得ないと判断してきました。続きまして受付番号2番の申請人 SFさんのところは位置図25ページから31ページです。大野岱の上清水沢は市民病院の近くであります。こちらも杉を植栽してから40年から50年たっており周りも同じような状況であります。次の箇所についても40年から50年経過しており同じような状況でありました。やむを得ないと判断してきました。

会 長 ありがとうございます。議案第17号について委員さんからも説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第17号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続きまして「議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、ただいま説明しました12件につきましては、別添調査書にあると

おり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。以上、よろしくご審議をお願いします

会 長 議案第18号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番から10番までと12番は議席番号22番木村正彦委員、受付番号11番については議席番号34番藤岡茂憲委員さんからお願いいたします。

22番 22番木村です。調査員・調査日については、先程の報告と同じでありますので省略いたします。受付番号1番ですが105号線で昔七日市温泉があったところの下であります。高齢で作れないとの事でNYさんをお願いしたら、引き受けていただくこととなったようです。畦畔等もしっかりしておりましたので、まったく問題ないと見てきました。受付番号2番から10番までですが、105号線の旧七曲で堤から入ったところですが、一時家畜市場があった向かいになっております。現在は牧草の草地になっており境界等がわからない状況ではありますが、所有者全員が同意しSFさんが耕作することとなっております。位置図は40ページから42ページであります。受付番号12番ですが、今の時期で軒下にまだ残雪が残っており森吉山が良く見える場所でありました。所有者は長畑集落であります。現在鷹巣へ移住しており耕作できないため、畑の隣接TKさんに無償で持って頂きたいとのことです。これもなんら問題ないと見てきました。ご審議お願いいたします。

会 長 はい、ありがとうございます。つづきまして藤岡さんお願いいたします。

34番 34番藤岡です。受付番号12番について説明いたします。この案件は先程、18条第6項の合意解約で出ておりましたがSHさんが借りて耕作していた水田を取得することあります。現地を見てきましたが普通に耕作され管理されており何も問題ないと見てきました。以上です。

会 長 ありがとうございます。それぞれに説明が終わりました。議案第18号について、これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第18号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第19号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第19号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、それぞれの農地区分については、受付番号1番2番とも第1種農地と考えます。

会 長 議案第19号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番について議席番号3番近藤利紀委員さんから受付番号2番については議席番号34番藤岡茂憲委員さんをお願いいたします。

3 番 3番近藤です。調査日・調査員は省略させていただきます。旧105号線の田中から県北自動車学校に向かった途中の右側になります。位置図は50ページから53ページになります。MHさんはおじいさんの代に田んぼに盛土して畑として利用していましたが、おじいさんが亡くなってからは耕作しておらず、草刈をして維持管理しておりました。ここへHRさんが重機の置場所が狭くなったため、重機・資材置場として使用したいとの事があります。境界について片方はコンクリートの土留めになっており、宅地側は水が流れて行かないように土側溝を設けてしっかりと管理されておりました。何も問題ないと見てきました。ご審議をお願いいたします。

34番 34番藤岡です。私からは受付番号2番について説明いたします。位置図は54ページから59ページです。旧合川地区の三木田字摩当で公民館のすぐ近くであります。ここへ車庫と駐車場を作りたいとの事です。周りの境界等もしっかりしておりましたので、何も問題ないと見てきました。よろしく

ご審議お願いいたします。

会 長        ありがとうございます。議案第19号について、それぞれ説明していただきました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長        質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第19号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長        異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局       「議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長        ありがとうございます。「議案第20号」につきまして、事務局から説明が終わりました。質疑に入る前に所有権移転の受付番号1番と利用権設定の受付番号6番と11番を除いたその他について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

( なしの声 )

会 長        質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第20号中」所有権移転の受付番号1番と利用権設定の受付番号6番と11番を除いたその他について、原案どおり決することにご異議ございませんか。



( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第20号中」所有権移転の受付番号1番については、議席番号19番小野安則委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 19番小野安則委員退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第20号中」所有権移転の受付番号1番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第20号中」所有権移転の受付番号1番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 19番小野安則委員入席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第20号中」利用権設定の受付番号6番については、議席番号31番布田久人委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 31番布田久人委員退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第20号中」利用権設定の受付番号6番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第20号中」利用権設定の受付番号6番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 31番布田久人委員入席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第20号中」利用権設定の受付番号11番については、議席番号34番藤岡茂憲委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 34番藤岡茂憲委員退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第20号中」利用権設定の受付番号11番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第20号中」利用権設定の受付番号11番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

( 34番藤岡茂憲委員入席 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第21号北秋田市農業委員

会「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価（案）」及び「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第21号北秋田市農業委員会「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価（案）」及び「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について」議案書により説明。

（ 詳細省略 ）

会 長 議案第21号について事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

（ なしの声 ）

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第21号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成27年第6回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。